

平成26年度市政懇談会実施記録調書

1. 実施対象	対象地区	田彦中学区
	参加状況	114名
2. 実施日時	平成26年6月28日(土)午前10時00分～午後12時00分	
3. 実施場所	田彦コミュニティセンター	

実施内容（発言，要旨，集約事項等）

1. 十字路に設置している倉庫移動について （福祉部）
2. 通学路の十字路に横断歩道設置について （市民生活部）
3. カーブミラーの設置について （市民生活部）
4. 道路補修について （建設部）
5. 田彦中学校体育館側の道路について （教育委員会・市民生活部）
6. 田彦西地区に公園設置の計画について （都市整備部）
7. 大島公園西側歩道の拡張について （都市整備部）
8. 工業科学館（仮称）の創設について （企画部）
9. 田彦住宅地周辺のインフラ整備について （建設部）
10. 環境緑地化について （都市整備部）
11. 監視カメラの設置対応について （市民生活部）
12. いじめ問題について （教育委員会）
13. 避難道路の新設 （市民生活部）
14. 国有地の利用について （企画部）
15. 子ども会について （教育委員会）
16. 市政に関する問い合わせ部署について （企画部）

◇事前質問1（十字路に設置している倉庫移動について）

シルバー人材センター管理の倉庫が十字路隅に据え付けられているため、車を運転して十字路に差し掛かった際に横断する人・車が見え難い。視界を妨げないように倉庫を消防署の方向へ移動して欲しい。

■福祉部長

ご指摘のありました倉庫は、作業用の資材等の保管に使用するために、公益社団法人ひたちなか市シルバー人材センターが設置・所有しているものです。土地は、市が保有し、シルバー人材センターに貸与しております。

市では、現地を確認し、シルバー人材センターに対し地元自治会と協議を進めるよう依頼するとともに、雑草等が繁茂して交通の支障にならないよう適正に土地を管理するよう指示しました。今後、シルバー人材センターにおいて地元自治会と協議を進めまして、具体的な対応が進むものと考えておりますので、宜しく願い申し上げます。

◇事前質問2（通学路の十字路に横断歩道設置について）

十字路は児童・生徒の通学路となっていて車の往来も多い。児童・生徒の安全を守るために横断歩道を設けて欲しい。

■市民生活部長

シルバー人材センター事務所北側の十字路交差点への横断歩道設置につきましては、警察の管轄となりますので、市で現地確認を行い、所管するひたちなか西警察署へ5月22日に横断歩道設置の申し入れを行いました。

西警察署において、現地を調査した結果、現状で十字路交差点内に横断歩道を設置することは難しいとのことで、交差点改良が行われた時点において、県警本部へ上申していきま、との回答でした。

横断歩道の設置については当該箇所の車両や横断歩道を利用する人数等の交通量を調査した上で、最終的には公安委員会が決定することになりますので、ご理解をいただきたいと思、います。

◇事前質問3（カーブミラーの設置について）

南方側住宅が出入りする道路は行き止まりとなって、自動車や自転車・人が市道へ出る際に車が見えない。停止の標識もなく危険である。

現在、カーブ地点の電柱にカーブミラーが設置されているが、南方側から車・人が市道に出る際、車が見られるようにミラーの新設をお願いしたい。

■市民生活部長

田彦消防署南側の三差路交差点のカーブミラー設置につきましては、現地確認を行ったところ、カーブミラーは危険を回避する手段のひとつとして有効と思われ、ます。しかし、この交差点については幅員が広く、交差点内の車両の通行場所や優先関係が明確でないことから、さらなる安全確保のため、外側線やゼブラゾーン、停止指導線等の路面標示がより効果的と

思われますので、設置に向けて検討してまいります。

◇事前質問4（道路補修について）

震災後下水工事と道路の補修を行っていただいたが、その後長期間の車両通行の影響により下水マンホールの周囲がくぼんでしまった箇所がある。通学路なので補修をお願いしたい。

■建設部長

ご指摘の箇所は、田彦消防署近くの田彦大島線から南へ入ったところだと思いますが。現地を確認いたしました。ご指摘の通りマンホール周辺に水溜りが出来ておりましたので、解消を図るため平坦性を保つ処理（パッチング舗装）の工事を発注しており、まもなく補修されると思います。

◇事前質問5（田彦中学校体育館側の道路について）

狭く入りくんでおり、死角が多く過去に接触・子供の飛び出し・車のすれ違いによりニアミス、30Kゾーンになっても以前と同じ。公共の建物（学校）で田彦ほど複雑な地形はないと言える。市としての見解を伺いたい。

■教育次長

田彦中学校は、平成4年度に大島中学校、勝田第二中学校、佐野中学校の3学区の生徒数の増加、長距離通学の解消を目的として開校しました。

当時はすでに、この学区の中心地付近には学校用地として適正規模かつ形の整った更地はなく、用地内の3軒の既存住宅の移転と道路・水路の付替えを行い、43,851㎡をようやく確保したものです。

周辺道路につきましては、道路幅員が1.82m～2.73mであったものを学校用地側に拡幅することにより幅員4.5mに改良したことに併せて角の部分の隅切りもし、通学する児童・生徒の安全確保及び学校周辺の皆様の利便性の向上を図ったところです。

今回のご指摘につきまして、田彦小学校、田彦中学校に当該箇所について状況を伺ったところ、そこよりも別の場所の通学路の危険度が高いのではとのことでしたが、当該箇所に加えて道路での子どもの飛び出し等がないよう、あらためて安全指導をお願いしてきたところです。

■市民生活部長

田彦中学校体育館側の道路の交通安全対策につきましては、田彦小・中学校周辺地区は通学路の安全を図るため、車両の最高速度が30km/hに規制される「ゾーン30」に警察によって指定されております。市といたしましては道路環境の整備として、田彦中学校の外周道路に歩行者の安全確保のために外側線及びカーブミラーの設置を行ってまいります。

また、現場確認を行った際に、停止線および「止まれ」の標示が薄くなっている箇所がございましたので、引き直しを西警察署に依頼をしております。

◇事前質問6（田彦西地区に公園設置の計画について）

地区には子どもや高齢者が安心して遊んだり、散歩したり、仲間と会話を楽しむことので

きる公園がない。地区住民が集うつながりを深める憩いの場としての公園設置計画はあるのか。

■都市整備部長

現在、田彦西自治会の地区内には、6箇所の公園がございますが、これら全て、民間の宅地開発行為によって市に帰属された200㎡前後の小規模な公園です。

また、今年度、同様に地区内の民間の開発行為によりまして、約600㎡の公園が設置される予定であります。

市の地区単位の公園整備につきましては、民間の開発行為により、整備された公園の帰属を受ける場合と、土地区画整理事業により、確保された用地を整備する手法で行っておりますが、土地区画整理事業の場合を除く一定規模以上(2,000㎡)の公園整備につきましては、まとまった用地の確保が困難であるとともに用地費も膨大となってしまうことから、実施できていない状況です。

現在、本市では、小・中学校の校舎の耐震化事業を最重点として実施しており、残念ながら、この地区では、先程申し上げた民間による計画以外には、公園整備の計画は無いところでございます。

◇事前質問7（大島公園西側歩道の拡張について）

昨年の市政懇談会でお願いした大島公園西側歩道の拡張について、早速対応して拡張されることになったと聞いたが、工事日程などお聞かせ願いたい。また歩道拡張により駐車場が狭くなるので検討して欲しい。

■都市整備部

大島公園西側の歩道につきましては、昨年の市政懇談会におきまして、歩道が狭く通学児童等の通行に支障があり、拡幅のご要望を頂いたもので、現況の歩道幅員1.3mから2.1mに拡幅しようとするものでございます。

工事の日程であります。現在、工事発注に向け現場測量を実施している状況です。工事開始時期は、8月下旬頃を予定しておりまして、年内に工事を完了させる予定で進めております。

今回、工事を行う歩道につきましては、児童の通学路になっております。児童の安全確保を図るため、今後、学校及び自治会とご相談をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

また、駐車場の件でございますが、今回の工事により駐車場入口付近が狭くなりますが、台数には変わりがなく、車の出入りにも支障が無いことを確認しております。

◇事前質問8（工業科学館（仮称）の創設について）

ひたちなか市は工業都市。次代を担う子供達の学習の場として、「工業科学館」を創ってはどうか？各企業に協力を願って製品のPRを兼ねて展示する。内容は専門家に検討を委ね、場所は借用した常陸那珂の国有地を当て、海浜公園と合わせて集客場としてはいかがか。

■企画部長

ひたちなか地区につきましては、翼のゲート前の商業施設が集積する地区をはじめ、国営ひたち海浜公園、茨城港常陸那珂港区、常陸那珂工業団地、自動車安全運転センター中央研修所、

市総合運動公園や今回ご提案の国有地などを含み、面積にして約1,182haの広大な地域です。ご存知の通りもともと地域住民の土地でありましたが、旧陸軍に飛行学校用地として買収され、戦後は四半世紀(S.21～S.48)にわたり米軍の対地射爆撃場として使用されてきた歴史を持つ返還財産であります。

このひたちなか地区の土地利用につきましては、茨城県、本市及び東海村が平成18年8月に策定した「ひたちなか地区留保地利用計画」に基づき、「国際港湾公園都市づくり」が進められてまいりました。この留保地利用計画では、海浜公園西口ゲート前のエリアについては、国際会議場や国際展示場などいわゆるコンベンション機能や情報発信機能、交流支援機能などの公益性の高い機能を配置する」と定めています。

しかし、近年の状況をみると大型商業施設が相次いで立地し、他の機能とのバランスを欠いており、留保地利用計画策定当初に思い描いていたまちの姿とは違ったものになりつつあります。また、イベントなどの用地が不足してきていることや、ひたち海浜公園や総合運動公園などの臨時駐車場として使用できる空地が減少し交通渋滞が発生することも課題となっております。

このため市では、本年4月1日から、海浜公園と総合運動公園の間に位置する国有地約40haを無償で借り受け管理する契約を締結したところであります。このうち総合運動公園に近接した西側の約7.3haについて、大型イベント時の臨時駐車場として使用するほか、地域のスポーツや行事など多目的に使用できる広場を現在整備しています。このようなひたちなか地区の現況を踏まえ、留保地利用計画については、策定当初から概ね10年間を見据えた計画であり、10年後に見直すことを予定していたものであることから、将来のひたちなか地区のあり方を見直すべき時期に来ていると考えております。今回ご提案いただきました「工業科学館」は、ものづくりのまちにふさわしい貴重なご意見であると受け止めております。商工会議所におきましても、ひたちなか地区の土地利用のあり方について、検討いただいていると伺っておりますので、今後、市民の皆様や地元商工関係者等のご意見も幅広くいただきながら、ひたちなか市にふさわしい地区の利活用を検討してまいります。

◇事前質問9（田彦住宅地周辺のインフラ整備について）

1. 下水道整備と調整池移管の検討を行った際に気が付いたインフラ整備に関する提案。

1) 交通面（田彦住宅地は北地区・西地区と遮断された住宅地となっている為の弊害）

- ①中学生は私有地またはフェンスの隙間からグラウンド裏の道路に出て通学
- ②救急車の出動依頼をした際に、西消防署から田彦中学校グラウンド脇道路を通り最短距離で出動頂いたが、私有地で遮断され自宅前まで到着する事が出来なかった。
- ③緊急時の避難場所に田彦小学校・中学校が指定されているが、現状は一旦大島公園の方に行ってから小学校前の道路を戻るルートで遠い。
- ④消防車出動時も同様。また住宅地には防火タンクや消火用の水道配管があるが、田彦中学校西地区で火災が発生した場合には、住宅地内の消火施設を円滑に活用できない。

2) 雨水排水面（2部分を中心に大雨時には道路が冠水する場合がある）

- ①中学校と小学校の間の川（北側の雨水排水施設）に、中学校グラウンドを横断して、西消防署方向や中学校西地区からも雨水が流入。住宅地東側の川部分の排水能力が不足してい

るため、合流地点でオーバーフローしてしまう。

- ②中学校、西側の住宅建設や、以前沼地を埋立て宅地化する等、地域的に保水能力が低下して、雨水排水量が増えたにもかかわらず、住宅地東の河川排水能力強化(川幅拡張など)ができなかったのが要因。

2. 提案したい解決策

- 1) ①部分の私有地(現状駐車場)を市有化して整備し多目的に活用。

現状駐車場として使用しているが、住宅を建設した場合には上記問題点が深刻となる。

- ・緊急時の緊急避難場所へ最短ルートが遮断される。
- ・通学路が遮断される

- 2) 集中している排水ルートのバイパスを新設し、排水の分散排出化

グランド脇の側溝を住宅地の側溝と連結、又は住宅ない道路地下に雨水用排水館を埋没し、住宅地東側川への排水量を軽減する。

- 3) 地域の一時貯水能力を強化

排水を市に移管した調整池を経由して、南側の排水施設に接続する。排水能力が不足する場合は、現状造園業者保有地を買収し、調整池を拡充して一時貯水能力を向上させる。

・その他の効果

- ① 田彦住宅地並びにその南側住民の緊急避難場所への避難距離を 1/5 以下に短縮することが可能。
- ② 人の動きや下水・雨水の流れも西から東になっている。この流れを清流化する事がインフラ整備。
- ③ 特に将来を含めて効率よくインフラ整備が可能。(住宅地西地区の下水道整備など)
- ④ ゲリラ豪雨に対する雨水一時対流施設を含めた多目的施設の建設が容易。
- ⑤ 河川課や下水道課、道路関係部署などが個々に検討できない総合なインフラ整備テーマだと思うので、垣根を越えた検討をお願いする。
- ⑥ 複合的なインフラ整備計画が対費用効果を高める事になる。

■建設部長

田彦地区につきましては、水のマスタープランによる浸水被害の対策として、平成 18 年度に大島 4 号バイパスを整備し被害の軽減を図ったところがございます。しかし最近多く発生するゲリラ豪雨により、田彦中学校と田彦小学校の間の区間において道路の冠水が発生しております。

ご質問の児童公園を含めた調整地の拡大、当地区の南側地区と田彦中学校外周道路とを接続した避難道路の新設、排水ルートのバイパスに利用する等のご提案などにつきましては、地域の皆様の合意形成が必要であると考えております。地域の皆様と協議の場をもうけまして検討を進めてまいりたいと考えています。

また、ゲリラ豪雨による道路の冠水等の対策につきましても調査しまして検討してまいります。

◇事前質問 10 (環境緑地化について)

市内の緑がどんどん少なくなっている事を危惧している。

- ① 環境緑地化に対する配慮の度合いは？
- ② 緑地化度に関して、他県・他市と比較して、ひたちなか市は自慢のできる状態か？
- ③ 特に樹木保存・保護等に対する市の考え方(方針)を伺いたい。
- ④ 風致地区以外では、40～50年と大きく立派に育った樹木を簡単に切り倒しても良いのか？その判断目安を何処においているのか。
- ⑤ 西光地地区の大団地造成で森を一掃。一箇所のみ公園と樹木のエリアを遺しているが、もっと随所に樹木を残す努力をしてもよいのでは。
- ⑥ 総合福祉センター地域内の西側の大木を、切り倒して駐車場にしている。もっと樹木を切らない工夫ができたのでは。
- ⑦ ウナギ溜の東端に、西北側の私有地との境にあった樹齢50～60年と思われる樹木が、2本切り倒されてしまった。市の担当部署だけで、簡単に切断の許可を出せるのは問題。今後の対応策を検討願いたい。

是非緑の多いひたちなか市にして。アイデアを駆使し、緑を減らさないで増やす事を念頭に、良い方向へ強力に進めていただきたい。

- ・ヨークベニマルひたちなか店建設前のグラウンドにあった桜並木約20本の伐採
- ・無縁様周辺の森林伐採
- ・自衛隊跡地返還後の松林の伐採等など

私有地であっても、市の条例でもう少し緑を残す考慮の出来るものにならないか。

■都市整備部

現在、市内にある緑地は、都市に潤いとやすらぎを与えるだけでなく、生物の多様性の保護の観点、大気の浄化など、地球環境レベルで守らなくてはならないものと認識しております。

一方、ご指摘のとおり市街地の開発等により緑地が減少しているのも事実です。

現在、都市公園としての公園や緑地が272箇所、321.2haございまして、国営常陸海浜公園の面積191.9haによるところも大ではありますが、都市公園面積は、県内市町村第1位となっております。

本市では、緑地を保全するため、平成11年以降、市域の良好な環境を形成している斜面緑地や水辺地等について、10地区の330.9haを風致地区に指定しております。風致地区面積は、水戸市についで2位、県内全体の30.6%となっております。更に、風致地区内の樹林地208.4haを市の緑の保存地区にも指定し、緑のまちづくりを進めてきました。

また、市内各所に植栽されている樹木のうち市域の美観風致を維持するため保存する必要がある巨木・古木につきましては、市民の皆様のご協力を頂き、市の保存樹木として指定し、樹木の保存・保護に努めているところです。

更に、市街地の良好な緑の環境の形成を図ることを目的と致しまして、生垣を設置される方を対象とした費用の一部助成や、結婚・誕生・新築された方には、記念樹の配布を行っています。工場等が建設される場合におきましても、市の条例に基づき指導・助言を行って緑化を推進しています。

今後も、公園整備や風致地区の拡大を行いながら、緑地を保全したいと考えています。

また、公園緑地や市の公共用地の樹木の伐採につきましては、古木・倒木で危険性がある場合、樹木の枝が歩行者や車輛の通行等に支障がある場合、落葉や日陰等で隣接住宅敷地等へ影響がある場合等に行っており、必要最低限の樹木を伐採しております。

民有地の場合は、所有者の方の判断で伐採等が行われ、個人の財産でありますので、風致地区内で、一定区域を全部刈るような場合を除き、市への許可や届出は必要となりません。一方で、庭木が大きくなって、近隣に迷惑をかけているというような苦情や相談が寄せられている状況もございます。そういう状況もご理解頂きたいと思っております。

◇事前質問 11（監視カメラの設置対応について）

事件・事故が発生した時に、監視カメラの映像をたよりに事件の早期解決を目にするが、市として防犯のために監視カメラの設置等は、どのような対応をされているのか。

■市民生活部

堂端自治会から出されております、監視カメラの設置に関しましてお答えいたします。警察調べによりますと、現在市内には民間、公共施設等に 1,000 台を超える防犯カメラが設置されております。新たな設置に関しましては、地域の実情を確認しながら、管理運営体制等にも考慮しつつ、警察をはじめ、各関係機関と協議してまいりたいと考えております。

ここ田彦地区におきましては、日頃より、自治会による防犯パトロールや防犯連絡員協議会田彦中学区分会を中心とする防犯活動など、積極的に取り組んでいただいております。

犯罪の抑止には、何よりも地域の方々による監視の目が効果的であると思われまますので、現在も活動いただいている、地域一体となった防犯パトロール等の活動を支援してまいりますとともに、各関係機関との情報共有・連携をはかりながら、今後も引き続き、地域の安全・安心の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を切にお願いいたします。

司 会

それでは、これより懇談に入ります。

本懇談会を実り多いものとするために、多くの方よりご発言をいただきたいと思っております。質問やご意見を簡潔に 1 件ずつお話しいただけますと、円滑な進行ができるかと思っております。

ご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。係員がマイクをお持ちしますので、お名前を述べられてから、ご発言をお願いいたします。

◇質問 12

昨年もこの場所で発言させていただきました。教育行政の充実について、要望させていただきました。本間市長が 2002 年にトップランナー都市を目指すという事で、市長になられて 12 年という事でございます。私も、このトップランナー都市という非常に良いネーミングで、憧れという訳ではありませんが日立市からこのひたちなか市に移ってきた 1 人としてひたちなか市の発展は非常に嬉しいものがあります。経済的には発展しているのかと思っておりますが、教育行政についてはどうなのかなと思っております。いじめ問題はまだまだ根深くあるという事を訴えさせていただきます。昨年娘が小学校 5 年生を対象にいじめのアンケートを取りました。夏休みの課題という事で取ったものでございますが、小学 5 年生の約 2 割がいじめを受けた、いじめと感じたという結果が出たので私自身も非常にショ

ックを受けたところでございます。いじめの問題に関しては国の方でも法律が整備されたところで、次は市の方でもいじめ防止条例というものを是非、制定していただいて、大人から子供たちに対していじめは絶対許さないんだというようなメッセージを送っていただきたいと思っております。先日、大阪市の橋本市長がいじめに関しましては絶対許さないという事で、加害者に対して非常に厳しい処罰と言いますか、対応をするという姿勢を示しております。今回、ひたちなか市の予算処置状況を読ませていただきますと、被害者側の対応は載っているのですが、加害者に対する対策は載っていないというところで非常に残念だなと思っております。何かというと、被害者側はずっと嫌な思いを引きずる訳ですよ。しかし、加害者側はへへへーん、のほほーんとした格好で学校にいる訳ですよ。私は関係ないですという姿勢で未だに学校に行っている訳です。そういうのは許せるものではございませんから、当然、加害者と保護者に対して強い姿勢で取り組んでいただきたいという思いでございます。是非、教育行政につきましてもトップランナー都市を目指して取り組んでいただきたいと思っております。まずはいじめ問題について意見を述べさせていただきます。よろしくをお願いします。

■教育長

お子様がいじめに遭われたという事で、大変なご心労があった事と思っておりますし、対応が適切でないところがあったという事に対しては心からお詫びを申し上げます。昨年6月に、国会でいじめ防止対策推進法が成立いたしました。施行は今年の9月からですが、その法律が成立した事を受けまして、本市でも本年3月にいじめ防止基本方針を定めさせていただいたところでございます。市がいじめ防止基本方針を定めたという事で、それを踏まえて各学校でもいじめ防止基本方針を制定して、それに基づいて現在は対応しているところでございます。先程の話にもございましたように、いじめはどの子にも、どの学校にも起こり得るという認識を持ちまして対応しております。学校は、教育活動全体を通してすべての児童に、いじめは決してゆるされないという事が理解できるように努めております。また、お互いの人格を尊重し合える態度や思いやりの心、そして最近はやはり情操心と言いますか、そういう心を育成していくこと、つまり人として持つべき大切な心を育成していくという事。それと、学力と体力ともにバランスよく保たれるように指導していく事が大切ではないかと思っております。市の条例の制定につきましては、現在のところ制定の予定は持っておりませんが、いじめ防止対策推進法の第30条第1項の規定によりまして、重大な事態が生じた時には、その旨を教育委員会を通じて市長に報告するという体制になりました。私共もそのような体制になったということで、今後いじめに関して皆様からご指摘をいただく事のないように努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

◇質問13

事前質問の9番につきまして、この提案をさせていただくに当たり、下水を移設する時の費用等、簡単に私なりに数字を掴んでみました。一つ一つの問題を解決しようとしたらば効果はものすごく小さいですが、こういう風な利用もあるよね、こういうような利用の仕方もあるよねと考えますと、結構、意外と効果が出てくる事になってきます。市の機構で言いますと、例えば課単位で考えると効果はないけれど、全部まとめると効果になるし、費用の節

減も図れる。こういう風にできる事を勉強させてもらいました。そういう見方でやっていた時にこれから多分、クリティカルになる場所を市として確保しておけば、あとあといろいろなことが起きても対応できるという案です。そういう見方をこれからしていただけるのかが一つ。それは先ほどゲリラ豪雨のように、当初は予想していなかったが、将来このようなリスクが見込めるなというならば、先手を打つ事によって、税金の有効活用ができればと考えている次第です。そういった横断的な考えをこれから導入していただけるのかが一つ。それから先ほどの回答ですと、具体的な実現に向けてという事でよろしいのですかね。そういう地域の検討・協議の場を設けるという話がありましたので、評価していただけたのかどうかを併せてお伺いしたいと思います。

■建設部長

提案の中で、田彦中学校の外周道路に接続した、避難道路の新設という事でございますが、道路の新設は用地買収を伴った道路整備になります。この場合関係地権者との同意を得た要望で実施する訳でありまして、地域の自治会の中で協議をしていただき要望書の提出をお願いしたいと思います。市といたしましても地域の皆様と協議の場を設けまして、いろいろな点で検討させていただきたいと思います。

◇質問 13

確認させていただきたかったのは、課単位のプランニングですとどうしても限界があります。効果が小さいですから。それをまとめて、この場所に対する課題はこれとこれとこれだという複合的に評価するという考え方を導入していただけるのですかという質問なんですが。

■建設部長

下水道、河川、道路とすべて建設部ですので部として対策を協議し、また関係部所とも調整していきたいと考えます。

◇質問 13 関連

広い目でいろいろと解決策をみていただければありがたいと思います。

◇質問 14

一個人としての意見になるかと思いますが、先程、市長や企画部長から海浜公園近くにあります国有地の利用について予算が載ってまして、多目的広場とか工業科学館とか今回出ましたが、あそこを通るたびに今の時世、人口減社会とお話がありましたが、観光も良いですが、健康医療を考えますと、今の時代に合せると徘徊等や一人暮らし、それから二人の所帯で暮らす家庭が増加しています。私の町内でも、夫婦二人で子どもは別に独立してしまして、笑い話になるのですが、私が倒れた時はどうするんだと。お母さんがいるじゃないとか、そういう事で老人ホーム等にでも入りなさいよという笑い話も出て、今は元気でピンと来ませんが、将来は夫婦のどちらかが先に逝くか、老人ホームに入るかという現実があると思います。そういった事で観光も大事ですが、今、高齢者の認知症に伴って倒れた場合に、どうしても要介護5では介護施設になかなか入れないのが現状です。経済面・支える側・介護面で、相当のリスク・問題があると思いますので、介護施設、特養とは言いませんが、財

政的にも厳しいと思いますが、そういった関係の企業と手を組んでいただき、介護施設の方を見てはいかがかと思います。こんな話は商工会でも出ていると思いますがあえて言わせていただきました。難しいでしょうがよろしくご検討をお願いします。それに関連しまして、市議会だよりを毎回読んでいるのですが、前回、記事で市長は近隣自治体、東海村はもちろん那珂市を含めた広域的な行政連携を検討したいというお考えがあると承っております。やはり人口減社会の到来で高齢化が急速に進んでおりますので、水戸市も土浦市もございしますが、いろんな意味で単独の市ではいろいろと難しい点もあります。財政面もありますが、東海村との合併に当たっては、前から出てはつぼみ、出てはつぼみという形になっております。最近では、新聞報道で先程の市長の話でおっしゃられました原発の再稼働の話も浮上しては消え、浮上しては消えとなかなか単独の自治体は進まないという事もありますので、行政連携とは合併になるのか私はよくわかりませんが、こういう時期に浮上してもよいのではないかと。もう少し前面に出て、ダメ元でやったらいいのではないかと新聞を見てそう思います。相手がいる事なので難しいと思います。それなりにこういう過渡期に来ているのではないかと私は思っていますので、出来る出来ないは別にして、何かの会合の時に首長とかと話が合った時、そこから出発していただければありがたいと思います。

■市長

広域連携の話が出ましたので、少し政治的な判断もありますので私のほうから話をさせていただきます。ひたちなか市は合併して20年という話をさせていただきましたが、経緯を言いますと先行合併という言い方をしまして、東海村を外して勝田・那珂湊合併構想がありました。勝田と那珂湊が先行して合併し、東海村との合併はその後にやるという考えは未だにあります。議会の中でもありますし、今ご指摘いただいた具体的な問題はメリットがあるのか、なかなか皆様にはわかりづらい部分があると思いますが、財政的に言いますと東海村はお金がありますから、財政力指数1をかなり越えています。東京電力の火力発電所2号機100万kwも稼働しましたし、まもなく中部電力と東電のタイアップした60万kwも稼働しますので、1年目に数十億円入るという償却資産ですから、これはちょっと如何なものかと私は思いますが、あんまり言っていると、脇からお金を取りに来ているんじゃないかと思われるので、そういう財政の面での話はあまりしませんが、平成24年度から消防・救急・清掃センターについては広域化しました。消防は、佐野中学校区は子どもたちや人口が増えている地域ですので、ここの管内の田彦や笹野から行くよりは東海消防署から来た方が近い地域があるので、境界線にこだわっている意味が殆んどないという事で、数年かかりましたが広域化しました。ですから常盤台やさわ野杜等は、東海消防署から消防車が駆けつけるという状況になっています。これはかなり良かったと思っていますし、清掃センターも若干耐用年数は、東海村の方が残っていたのですが、いずれ建替をするという時にどうするかという問題になったので、国有地がこういう場合は無償で市の土地になりますから作りました。ご存知かと思いますが、勝田と湊に1箇所ずつ清掃センターがありまして、ゴミを集めて燃やして埋立するまで20億円掛かっていましたが、1年間5億円位安くなりました。そういう具体的にいろいろなテーマがありまして、今福祉の問題もそうですし、発達障害の話もさせていただきましたが専門的な職員が必要なのです。ノウハウを蓄積するというのも非常に大切ですので、いろんな分野で行政としての力を発揮するためには、単独の市町村では限界があ

る分野がいくつかあります。ですからケースバイケースという事もありますが、まず一つは東海村、そして那珂市だって境界線がないような状況のところもありますから、具体的な話はなかなかできませんが、例えば、消防だって東海村とひたちなか市がやったら那珂市もやった方がよいのではないかという話もありますし、先程からいろいろ出ております全体的な交通体系やコミバスとかいろいろ考えた時に、東海村と行き来した方がよいのではないとか、そういう事もありますので、一つ一つ検討をしていこうと思っています。水戸市の話も出ましたのでどうなんだという話ですけれど、水戸市とも県央地域の首長懇和会を持っておりまして、何か広域的に連携できる事はないかというように検討をしています。どちらかというと那珂川の向こうとこちら側とでは、こちら側で1つの固まりとしてやった方が有効ではないのかと思っております。ですから先程、福祉施設・入所施設の話がありましたが、広域的な調整をするという事に実はなっておりますが、そうは言っても絶対的な不足状況になって来つつあるのは間違いないです。今から、在宅中心でやるという方針は、これはこれで基本的な方針はそうだとおもうのですが、家族介護になると大変です。実際に具体的に経験すると誰もがそれはわかりますから、入所施設は一定のものは必要ですので、それも広域的な視野からどうするかという事についてもお互いに十分連携をとり情報交換をしながら、それぞれの市町村が県とだけ向き合っているとかではうまくいかないですから、そういう意識はかなり増えてきています。ひたちなか地区の土地利用も、実は東海村と一緒に考える事になっていきます。東海村も原子力の技術をこれから生かしていくために、サイエスタウン構想というのがあります。東海村だけの問題ではないという事も申し上げておりまして、そういう連携をやっていききたいとも思います。私は、合併がすべて良いとは思いませんし、合併した時に、例えば田彦地区のコミュニティの方々や自治会の皆様のお気持ちや現状が、行政になかなか反映し難いような都市になってしまうと不味い訳です。その辺は両輪のようにしっかりやらなくてはいけないと思いますが、かなり重要な点であります。また、いろんな状況が変化していますから、こんな点とこんな組み合わせとかですね、そういう事もかなり水面下でもないと言えない訳でありますから、いろいろ注目して見ていただいて、御意見をいただければと思います。これ以上はかなり具体的になりますので、別な機会にさせていただきたいと思っております。

◇質問 15

子供会の話をしていただきます。今年の1月の学・遊かわら版を読ませていただきました。子供会の加入の対策を述べられていますが、実情はどうなのかというところで紹介させていただきますと、実は我が家は子供会をやめました。これは明らかに会則違反です。会則には、子供会の脱会は認めない。強制加入としっかり書いてありますが、あまりにもひどい運営だったのでやめさせていただきます。この背景には、先程言いました、いじめの時に、ちょうど子供会の集団登校がありまして、その時にトラブルがありました。班編成は子供会でやります。班編成をしている子供会に対して、集団登校で問題が起きている以上は、班編成を見直してくださいとか指導してくださいという事をお願いしたのですが、そういう事は家庭で解決してくださいとあっさり言われました。その他、子供会の幹事が、私にも回ってきたので、役員を立候補させていただきます。回答は、男性はお断りとはっきり言われま

した。どこの子供会とか言いませんが、そういう状況です。男女差別をするような会が実際にある訳です。どこかの議会ではセクハラ発言等がありました但其の逆ですね。そういう事をはっきり言われました。それでは、家は子供会をやめさせていただきますと。それに対して会則には脱会を認めない、強制加入と書いてあるにも関わらず、残念ながら誰一人幹事の方は、説得や説明にも来ませんでした。そういう状況というご報告をさせていただきます。それから、先程言いました、いじめの問題と集団登校でいろいろ問題が起きた事に対しまして、PTAにもお願いをしました。こういう問題がおきていますよと。PTAは、はっきりと私達はわかりませんと言いました。どこに言えば・・、分かりませんと門前払いを食いました。子供会は家庭で解決してくださいと言われました。これを地域の方に話させていただいたところ、地域の方は、それは大変だという事で、我が家の娘を見守ってくれました。安心して遊べるようにと外出できるようにと。これに関しましては、この場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございます。それ位、いじめ問題と子供会と話をしておりますが、有効に活動できていないというところが実際にあるという事をこの場を借りて報告させていただきます。学・遊かわら版を読みますと非常に良い事が書いてありますが、実際は違うという事です。是非、現場に足を運んでいただき、PTAの活動や子供会の活動を、現場に入って現場の方の話を聞いていただきたいのです。社会教育委員はそれなりの方だと思うのですが、現場で働いている方とかボランティアでやっている方は、非常にご苦労されていると思うのです。そういう事を聞いていただいて、市として教育委員会としてどうすればいいのかという事を考えていただきたいと共に、我々市民に対してもどうしたらいいでしょうかと膝を交えて話ができればいいと思います。これ以上、子供達の泣く顔、悲しい顔は見たくありません。そこはわかっていただきたいという事で、是非、現状を見に来ていただきたい、見て欲しい。見る時は今から行きますよ、明日行きますよなんて言わないで突然来てください。これが現状ですというのを、是非見ていただければと思いますのでよろしくお願いします。

■教育長

今のお話に対して教育委員会としてお答えします。現状として、子供会に加入される割合は減っている現状がございます。私としては、子供会という組織は大事にしたいと思っております。また、そういう組織がなくなるという事は少子化の問題とも関連しますが、根源を探っていきますと、子供と子供の関わり方の勉強の場が少なくなってしまうのではないかと私は思います。昔は、放課後という時間帯があつて、そこで子供達は群れ遊んでいました。その中で集団生活のイロハを学んでいたと思っております。しかし、最近不審者の問題とか様々ありますので、どうしても子供達を囲い安全なところに置きます。そうすると、どうしても集団というのが小さくなり、関わり方が難しくなつてきて、子供と子供の間滑らかさがなくなりトゲトゲしくなつて、最後にはいじめのような問題にも発展して行っているのではないかと。私としては、学校で行われている集団活動とか子供会活動とか、また自然体験教室でたくさんの子供達がいろんな地区から集まって、そして人間的なふれあいを深める、この事を考えずに対応すると間違うのではと考えております。おそらく、いじめがゼロという事はやはり難しいかと思っておりますが、それは減らしていかなければならないのですが、現在、少子化に伴って、ますます子供達のふれあい、そして、その人間関係を学ぶ場が足りなくなっているという事について、私も教育委員会

として危機感を持っておりますので、今度、教育委員会に青少年課が立ち上がりましたので、その中で十分検討させていただきたい。子供との間の人間関係の結び方についても、議論させていただきたいと思います。

◇質問 15 関連

いじめ問題とか、子供達の環境を良くするように取り組んでいただきたいと思います。こういう環境づくりに対しては、現役の我々子育て世代の意見もどんどん聞いていただければと思います。そういう場を是非設けていただければ、行く保護者はたくさんいると思うのです。参加させてくださいと言う方はたくさんいると思いますので、是非、そういう機会を設けていただければと思います。子供達にとっては一日一日が貴重な経験の日々になりますので、検討するのは結構ですが、期限を決めてこれまでにここまでを作るんだ。短期的・中期的・長期的にそういうロードマップを作っていただいて、これからの子供達に対して、安心して生活ができるような学べる環境を提供できるようなひたちなか市になるように、ご尽力いただければと思います。よろしくお願いします。

◇質問 16

市政懇談会の場で、事前質問という事でいろいろ質問を集めているのですが、実際に集まってくる質問はかなりローカルの問題なのです。でも実際、そのローカルの問題は、随時どこかに受け付ける場所を設けていただいて、すぐに回答いただくというやり方をして欲しくて、実際こういう皆集まる市政懇談会でこういった質問が出てくるのではなくて、もう少し広い意見が出てくるべきだと思っています。では、なぜこういう質問が出てくるのかは、これを誰に言えばいいのか、地域の皆さんがどこに質問をぶつけていいのかわからなくて、結局こういう場でしか上がって来ないのが実状だと思うのですね。実際こういう意見をすぐ受け付けていただけるような、市からこういった事は、こういったところに質問してくださいみたいな事が提供していただければ、住んでいる我々もこういった事は、ここが危ないんだよとかの意見がすぐ出てくると思うのですね、そして市からすぐ回答いただければ対応できるのではと思います。こういった内容が市の誰に言えばいいのか、そういったことが住んでいる皆さんに伝わる様な配慮をいただけないかお願いしたいのです。

■企画部長

市の方では常時、色々な課題についての相談を受ける窓口として、広報広聴課というところでお受けしております。直接の担当が分かれば、担当課の方へ連絡していただいても結構ですが、どこに連絡したら良いのかわからないものについては広報広聴課の方へ連絡をいただければと思います。

◇質問 17 関連

それが住んでいる地域の皆さんがわからないと思うのですね。もう少し広く、例えば市報でこういった問題はここに打ち上げてくださいと言ったメッセージ等をしてくださるとありがたいと思います。

■企画部長

今後、そのような事を含めて市報やホームページの方で周知をしたいと思います。

司 会

最後に懇談のまとめを市長より申し上げたいと思います。

■市 長

貴重なご意見をいただきました。また冒頭に申し上げたように、今日が唯一の市政懇談会とは思っているわけではありません。先ほど西光地にお住まいの方からお話が出ましたが、日ごろから皆様方の声やご提案をしっかりと受け止めるという事でやって行きたいと思います。ただ自治会そしてこのコミュニティが形成されております。市民会議が作られているわけでありましてけれど、ここで少し理想的な私なりの表現をしますと、この地域の課題、問題については、地域としてはこういう問題があるという事を、お互いにまず確認し合うことと、それは誰が解決に当たるかという筋道を、市民会議の中で整理をするという事になるのではないかと思います。

先ほどの安全安心のパトロールとか、そういうものは自分たちでやりましょうという事になるでしょうし、でもそうは言ったって不審者が出るのを何とかして欲しいという場合には、警察や我々が連携をしてやるというような行政がここはしっかりやれという事を、はっきり言うていただくことが大切ではないかと思います。日ごろから自治会の皆さんはそう言うお気持ちで、仕事をされているかと思いますが、なるべくそういった地域の中で一つの課題の整理をされる。ただ個人的にお困りのことや、相談したいことが当然あると思いますので、それは市役所の広報広聴課の方で、総合的に相談していただければ、しっかり対応できると思います。

そして、これは今の話と関係するかと思いますが、先ほど広域的、横断的な検討を役所はしてくれるのかというお話がありました。問題・課題はたとえばこの田彦地域でどういう事が深刻なのかとか、今までの流れや推移の中でどういう状況になってしまっているかという事については、随分分析しなければいけないところがあるのではないかと思います。

例を挙げますと、例えばお住まいの西光地については区画整理をやったところですが、あの区画整理も大変な期間とお金がかかっています。ただあれは計画的に住宅地を作るという事でやっていますから、一応排水の計画とかそういう物も当然作っているわけです。西中根田彦線のJRの横断も、こちらの西側の方は西光地の区画整理事業の中で用地を確保してやる。線路の東側は結局区画整理が出来ませんでしたので、向こうの方は単純買収の公共事業なのです。それが合わさってやるという事でありましてけれど、ですから向こうの方の買収は、すでに家があるとか商売をやっている方の協力を、お願いする事になりました。ですから先ほど用地の問題があるとか、そう言う答弁を一部させていただきましたが、そう言う難しさとクリアしなければいけないことは、後でなかなか取り返すことが難しいという現状も中にはもちろんありますので、それはそこなりのやり方を考えなければいけないと思っております。

排水の問題も、実は市内をいろいろ皆様方見渡していただきたいというお話にはなかなか行きませんが、高場の雨水幹線事業と大島の雨水幹線事業は、かなり大掛かりな雨水排水事業をやりました。これは上流側で宅地開発も市も関与しているから市の責任だっぺと言う人もいますから、全く責任がないとももちろん言いませんけれども、それぞれの土地に宅地開発をされてきた経緯の中で、やはり雨が一気に降ると排水の問題、道路冠水を含めて非常に深刻な問題になりましたので、市の下水道事業で雨水幹線を作りました。ただ下流が大川、中丸川なのです。下流が良く整備されていないのです。本当は下流からやらなければいけないのです。ですから今河川改

修、それから中丸川の親水公園もあわせて、調整池と兼ねて整備しなければいけないことになっていますけれど、その計画性という事については、本当はじっくりやらなければいけない。市内全域を区画整理事業で、市街化区域を全部やったら良いんじゃないかという考えを、勝田市は持っていたのではないかなと私は思いますが、とてもそんなことは出来なかったわけですし、いろいろ事情でそう言うふういかなかったわけです。

今改めてこの住宅地、そして住まいになっている環境を考えたときに、どのようにこれを改善するかとか改良するかということについては、先ほどかなりの知恵やかなりのご指摘がありました。横断的な発想や連携がないとなかなか難しいではないかと思っています。田彦小や田彦中を作った経緯についても、先ほど答弁の中で申し上げましたが、何とか学校用地を確保したという経緯の中で、なかなかそれと周りの住環境とのマッチングという事については、そこまでは至らなかったという事だろうと思うのであります。でもそうは言っても今この時点でこういう事は問題であるという事であれば、具体的にいろいろご提案いただいているので、一つ一つこの方法はどうかとかその代替的なやり方はないかとか、そういうこともちゃんとやって行きたいと思っています。

この地区非常に多くの皆さんに出席していただいて、関心が非常に強いだらうと私は感じています。特に道路やそういう関係で、まだまだ課題・問題があるのだらうとひしひしと感じております。

区画整理の話をしましたけれど、西光地は保留地を公社の方で売っています。買った方もいらっしやるので、あまり過去のことを言うちょっと聞きづらいかもしれませんが、私が市長に就任をさせていただいた平成14年から16年にかけて、1年半は1区画も売れなかった時代があります。もっと値段が下がるだらうという見込みがあったと思います。3回ぐらいに分けて段階的に価格を見直して売却をしたということでもありますけれど、結局かかった経費とそれから保留地を売ってそれを財源にする、それで賄うというのは全くバランスが取れなくなってしまったのです。保留地は、ひたちなか市の住宅都市サービス公社が一括して買い上げていたのです。組合の方で一部処分するものもありますが、公社が引き受けたのです。大きな収支バランスが崩れましたから、今全部の土地が売れても大幅な赤字が出ることは明白なのです。地価が半分から1/3ぐらいになっていますから、その分をどうするかと問題になりました。県は住宅供給公社を解散しました。ただ市の場合は住宅供給公社を解散せずに、あの土地はいわゆる市場価格、他に土地を持っておられる方もいらっしやいますから、あまり投売りをすると迷惑がかかってしまいます。そういうこともありますので、つぶさないで継続して住宅都市サービス公社をやりました。今は保留地について、引き続き公社で時価というか、適正な価格で売らせていただいております。適正だと思っていますから、不足分については税金で銀行に返すことになっています。今市内で7箇所区画整理事業をやっています。こんな市はないです。全国的に7箇所も区画整理やって、今まで終わったのが30地区とこれはまたすごい実績なのです。そんなところもないです。勝田市は区画整理事業の全国的なモデル事業をやっているという事で、ドンドン視察に来た地域なのです。ただ地価がこれだけ下がると全く収支が成り立たないので、どうするのかと注目されている街になっているのです。この西中根田彦線の陸橋の向こう側のはしかべの地域でありますけど、六ツ野が組合施行で103haですからとんでもないです。全国的に103haの組合施行なんてないです。今その見直しをやっています。その見直しも結局税金を投入することになりますので、

保留地を皆さんから減歩していただいたもので、財源を賄うのでわれわれ自分でやりますという事には全くならないので、優先順位を考える。その際にやはり最優先の一つは通学路の安全確保です。歩道がちゃんと整備できるか、雨が降ったときの排水が今問題があるところがありますので、それをどうするか。

それから湊の方に行きますと、津波の避難路をどうしても区画整理の中で通したいというものもあります。ただこれは区画整理の計画自体見直しも大変で、全地権者が関わっていることから、御協力いただかなければ見直しできないのです。それでも契約的にまだ出来るといえば出来る。ただ六ツ野でもおそらく100回以上住民の方に対する説明会やっているぐらいです。この見直しがしっかり出来るかどうか、このひたちなか市の重大なテーマです。区画整理をやっているところとそうでないところで、区別できるかという今はもう出来ないと思っています。税金投入しなくてはいけないですから、都市計画税を払っていて、何で向こうばかりやっているのかと言われると、私も立つ瀬がなくなると言いますか、実際に市内でそう言うことがおきていますので、どの地区においてもしっかりと都市基盤を整備するとか、そう言う環境を見直すという事については、やはり順序立てて優先順位をしっかりと皆様方と協議させていただいて、やっていくことが非常に大切だと思っています。かなり具体的なご提案をいただきました。

それから樹木がどんどん切られるのではないかという、これも私も切ないといえば切ないので、市役所の裏側の当たりも、ちょっとした森みたいのがあったのがほとんどなくなりましたし、随所にそういうことがあります。これもなかなか私有財産の関係がありますので、どこまで規制をかけるかという事もかなりデリケートな問題です。ただそういった気持ちをしっかりと持って、都市計画や街づくりをやるかどうかで変わるところもあると思います。このところは協力していただけないかというような提案も、何か出来るように考えていくことが大切ではないかと思っております。

空き家の問題も、なぜ問題になっているかと言いますと、皆さんもお気づきでしょうが、かなり老朽化し荒れて、そこ自体が危険、もしくは道路を歩くのに危険なケースがあります。湊でも具体的にもかなり深刻な例があったのです。結局そこにネットでも被せたらどうかとか、でも勝手に人の財産にネットを被せられるのかという事で、やはりちゃんと法整備や条例整備はしなければ、手順を踏まなければいけないと言うところが、やはり市民の皆さんもここまではやってもいいんじゃないかという事になれば、そういう条例は当然作ることになると思います。場合によっては市が代行で取り壊すとか、安全対策をやって後で所有者に請求をする。税金で一旦負担するわけです。それだっていいんじゃないかというふうに、皆さんの世論が大多数そうなればそう言うふうにやっていくことになると思います。ですから、時代時代に大きく変化していますから、それに対応する役所自体も変化しなければいけないと思います。

先ほど現場を良く見ると話がありましたが、私は市町村の仕事は現場の仕事ですから、いくら机の上で制度を作ったり唱えたって、結局何も進まないという事が一番わかっているのが市町村の現場だと思うのです。そして、しっかりとメッセージを発しろというお話も先ほどありました。いじめの問題についてありましたが、やはり子どもの世界でおきている事、いろんなこの世の中におきている事は、やはり大人社会の反映だろうと思わざるを得ないところがあります。しっかりと大人そして我々が、次の世代に対してもメッセージをしっかりと発するということが大切だと思います。

まちづくりにおいても基本路線を何に置くのかという事については、非常に重要な問題だろうと思います。冒頭に申し上げましたが本当に高齢社会なのです。子どもが少なくなっているのです。あまり言うなとある人に言われましたが、もしかしたらひたちなか市の人口は今はピークかもしれないと感じています。いくら頑張っても、先ほど区画整理も新たに宅地供給するためにやっているわけですから、それだけの人が本当に住むのか、日立市から引っ越していただくとかそういうことも考えますけれど、お互い様ですから。常陸太田の市長から言われました。働くのはひたちなか市で、住まいはどうぞ常陸太田市で住んでください。そのためには保育料を安くしますとかいろいろやります。これはお互いにここで競争していてもどうなのかなと言う思いも若干感じるのです。この地域全体で先ほどの連携の話ではありませんけれど、そういうことに真剣に向き合っていきたいと思います。

ちょうど鐘が鳴りましたので、冒頭のあいさつと最後時間をいっぱいいただき過ぎて申し訳ないと思うわけであります。今日だけが市政懇談会ではありませんので、自治会長さんもいらっしゃいます。コミュニティの会長さんや民生委員の方、PTAの方もいらっしゃると思います。それぞれ日ごろから情報交換をしていただいて、いろんなご提言や意見を頂戴できればと思っております。役所がやらなければいけないことは、しっかり役割を果たしていくことを改めてここでお約束させていただいて、まとめになったかどうかわかりませんが、御礼のご挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。